

## 令和元年度「知事と市町長の1対1対談」(伊勢市) 概要

- 1 対談市町 伊勢市 (鈴木 健一 伊勢市長)
- 2 対談日時 令和元年7月16日(火) 13:30~14:30
- 3 対談場所 市立伊勢総合病院 2階 講堂
- 4 対談項目1 医療体制の充実について  
対談項目2 社会的養護が必要な子どもの自立支援について  
対談項目3 ICT活用推進について
- 5 対談概要

### 対談項目1 医療体制の充実について

(市長)

奨学金制度等の導入により初期研修医の確保ができるようになってきましたが、この初期研修医が長く勤めていただくようにするための施策はまだもう一歩、二歩足りないと感じています。

また、伊勢市内の病院へ来院する患者さんは、鳥羽市、志摩市、南伊勢町などの医師不足地域をはじめとした、市外からの患者さんが3割程度を占めていることもあり、若手医師を安定的に確保するために、伊勢市を医師不足地域に指定していただきたいです。

日本専門医療機構が定めている「医療資源の乏しい地域」に認定されると、全国の大学の専門医プログラムとの連携が可能になり、病診連携の強化が図れますので、ぜひお力添えをいただきたいです。

市立伊勢総合病院では、三重県立看護大学と連携協力に関する協定を締結し、卒業生が一人でも多く市立伊勢総合病院に勤めてもらえるような取組をしています。県においても、地域推薦入試B等の定員数のさらなる拡充をお願いします。

(知事)

三重県の人口10万人当たりの医師数は全国の都道府県順位の35位前後で推移していますが、この10年間で増えた医師数で見ると、全国順位13位となっています。少しずつ成果は見えつつあるものの、まだまだ医師確保は不十分と認識しており、令和元年度中に三重県医師確保計画を策定するとともに、医師の地域偏在や診療科偏在等についても議論していきたいと考えています。

三重県医師確保計画では、「医師少数区域」を新たな医師不足地域として設定することとしています。伊勢市を含む南勢志摩医療圏は医師偏在指標が全国の下位1/3に含まれないため「医師少数区域」には入らない見通しです。しかし、例外的に医師が不足する場所を「医師少数スポット」に設定することは可能ですので、

医師確保につなげるためこのスポットの設定について厚生労働省と協議を行うとともに、地域医療対策協議会で検討していきたいと思います。

日本専門医機構が定める「医療資源の乏しい地域」への認定については、三重県医師確保計画で設定する「医師少数区域」や「医師少数スポット」を参考にしながら決まっていきますので、三重大学と協議をし、検討していきたいと思います。

平成30年3月1日に市立伊勢総合病院と県立看護大学との間で連携協力協定を締結し、平成30年度は同病院の看護職員の方に同大学の教員として1年間派遣をしていただき、学生に医療現場の魅力を伝えていただきました。また、市立伊勢総合病院は「女性が働きやすい医療機関」の認証を平成27年度に受けていただき、この平成30年度には再認証も受けていただきましたので、女性の働きやすい医療機関として頑張ってください、人材の確保に取り組んでいただいています。

三重県立看護大学入試の県内出身者優先枠は、平成29年度は募集定員100人のうち35人でしたが、令和元年度は45人に増やしています。令和2年度については、直近で拡大したところですので、まずはこの優先枠でしっかりやっていくとともに、状況を見ながら考えていきたいと思います。県内の看護師は2035年になっても不足するとのデータがありますので、引き続きしっかり努力していきたいと思います。

## 対談項目2 社会的養護が必要な子どもの自立支援について

(市長)

社会的養護が必要な子どもは、全国で約45,000人、三重県では約500人います。伊勢市内には児童養護施設が2か所あり、50人から60人程度の子どもたちがお世話になっています。

入口の部分の取組については、児童相談所でのAIを活用した実験等を全国に先駆けて先進的に取り組んでいただいています。次は、出口の部分の施設を退所する時と、退所した後、もうしばらく子どもたちが自立していける環境づくりを一緒に進めていきたいと思います。

子どもたちが施設から退所した後も安心して学校に行ったり、働きにいける環境づくりをしていくためには、アフターケアが必要となりますので、令和元年度策定の社会的養育推進計画の中で、アフターケアの部分の、生活相談、就労相談、学習の支援といったところをお願いします。

(知事)

年齢により児童養護施設を退所する際には、子どもたち一人ひとりに合わせたきめ細かいケアが必要だと考えています。平成29年度のアンケート結果でも、大学進学への意識が低いことや、退所から5年以内に、約4割の方が初めて就職した職場から離職していく等の現状がありますので、退所後の支援は重要であると

考えています。そこで、次の社会的養育推進計画では施設退所した児童などの自立への推進に取り組んでいきたいと思ひます。

県では、自立支援のための貸付制度（一定期間就労したら返済免除）や、22歳の年度末まで施設で生活の場を確保できたり、必要な場面で支援できる事業を平成30年度に新たにスタートしました。一方で「退所後にはいろいろな進路があるんだよ」ということを子ども達に知ってもらったり考えてもらったりする機会が非常に重要だと改めて認識し、平成30年はワークショップ等、平成31年は施設出身者の雇用に前向きな企業の代表の方を招いた勉強会の開催をしました。こうした具体的な支援、環境づくり、あるいは子どもたちの意識を変えていく事業などを新しい計画づくりのなかでしっかりと検討していきたいと思ひます。

### 対談項目3 ICT活用推進について

（市長）

最近新聞などでAIやICT、ITの記事をよく見ます。これはインターネット等を通じて課題の解決を図ろうというものであり、県では児童相談業務等で、AIの活用を行い、人による価値観が違ふなかで、セーフティネットを図っていくために技術を活用していると理解しています。

市の業務で言えば、例えば保育所への入所に関して通常は年間600～800時間程度費やしている事務について、AIを活用することでほんの数分で計算できる時代になってきました。

伊勢市では令和元年度に情報政策課を新設し、さまざまな部署や業務でICTを活用した取組を進めていこうとしているところです。しかし、伊勢市の職員がICTについて専門的知識を持っているわけではありません。日進月歩のICT技術の活用を推し進めていくための人づくりが、大きなテーマであると認識しています。

こういうものは県全体で同じレベルで進めていくことが重要と考えていますので、県として是非、市町を巻き込んだ取組をお願いします。

（知事）

行政も職員を増やすことが厳しい状況のなかで、本当に市民・県民のために、人間でないとできない業務に人材を集中する、それ以外の定型的な業務は新しい技術に任せたいほうが、市民・県民によりきめ細かで丁寧な対応をすることが可能になると考えています。

三重県では、選挙管理委員会で問合せ対応業務にAIが回答するシステムを導入したり、動物愛護推進センターでロボット端末が来所者の受付や案内等を行うことで動物保護業務や相談業務により多くの時間を生み出したり、定例記者会見等の会議録作成業務にAIの活用を考えています。これらは、本当に市民・県民の皆さん

のために時間を使わなければならないところに、職員が時間を使えるようにする、というスマート自治体の考え方だと思います。

こういった考え方のもと、ICTの活用推進に積極的な市町をモデルとして実証実験を行うとともに、他の市町への導入につながるようなマニュアルの作成を行いたいと思います。

また、スマート自治体推進検討会議を設置し、その中で人材育成を図ったり、議論・研究する場をつくったりしていきます。職員は増やせないが、市民・県民の抱える課題は様々になっている状況のなかで、市民・県民にとってより大事な課題により時間をかけて取り組める職場環境をつくっていくために、ICTで行えることはICTに任せるというスマート自治体の推進に、市町等と連携して取り組んでいきたいと思います。